

2020年度第1回武田薬品工業株式会社湘南ヘルスイノベーションパークの環境保全に関する連絡会議事録

1 開催日 令和2年7月11日(土) 午前10時00分から11時00分まで

2 場所 武田薬品工業(株)湘南ヘルスイノベーションパーク会議室

3 出席者

町内会・自治会：

植木町内会(1名)、岡本住宅町内会(0名)、鎌倉ロジューマン(2名)、
鎌倉岡本ガーデンホームズ(1名)、四季の杜自治会(1名)、
ラシェール鎌倉岡本ハイライズ(1名)、レックスガーデン鎌倉岡本(1名)、
鎌倉グランマークス(2名)

武田薬品工業(株)

湘南ヘルスイノベーションパーク、タケダビジネスソリューションズジャパンコーポレートサービス：8名

鎌倉市環境保全課：2名

会議概要

鎌倉市環境保全課牧野課長からのあいさつの後、出席者の自己紹介、資料確認が行われ、次第に沿って会議が進行しました。

内容は、次のとおりです。

議題1 鎌倉市からの報告

武田薬品工業(株)には、本市と締結している「武田薬品工業株式会社湘南ヘルスイノベーションパークの環境保全に関する協定書及び協定書に係る覚書」に基づき、環境保全対策を実施していただいています。当連絡会は、湘南ヘルスイノベーションパーク(以下、「湘南アイパーク」という。)の運営について、地域住民との相互理解を推進し、交流や意見交換を行うことを目的として開催しています。

それでは、議題2において、報告をお願いします。

議題2 湘南アイパークからの報告

(1) 2019年度 環境測定結果報告

- ・排水測定(1回/月)の結果は、法令基準、管理目標の超過はなかった。
- ・排気測定(2回/年)の結果

ボイラー排気は、法令基準、管理目標以下であった。

ガスエンジン排気は、令和元年9月25日のばいじん測定結果が管理目標(0.04g/m³N)を超過していたが、法令基準(0.11g/m³N)以下であった。

管理目標を超過した原因は、ガスエンジン内部に発生したサビ（鉄）によるものと考えられ、内部点検、清掃を実施、再度ばいじんを測定し、管理目標（0.04 g/m³N）以下であることを確認後、運転を再開した。

- ・騒音測定（4回／年）の結果は、すべて法令基準、管理目標値以下であった。
- ・振動測定（4回／年）の結果は、すべて法令基準、管理目標値以下であった。
- ・臭気測定（1回／年）の結果

令和元年8月30日の測定において、敷地境界2箇所管理目標（臭気指数10）を超過していた。法令基準（臭気指数15）は超過していなかった。その後10月から12月まで毎月1回臭気測定を実施したが、すべて管理目標（臭気指数10）以下であった。臭気は、薬品臭ではなく、腐葉土のようなにおいであると測定した会社のコメントがあった。現地に樹木が茂っていることから、自然由来の一過性に発生したにおいであったと考えている。

地下水の測定について、令和2年度（2020年度）から敷地内10地点の地下水観測井戸で年4回測定を実施する。

4月の測定結果において、六価クロム、鉛は検出限界未満であり、砒素は1地点で検出されたが環境基準以下であった。3地点でふっ素が地下水基準（0.8mg/l）を超過していたが、研究所建設時の環境アセスメントの測定値との差異はないことから、検出された地下水中のふっ素は自然由来と推定される。

(2) 湘南ヘルスイノベーションパークの近況と今後の運営体制について

現在、69の会社と団体、24のメンバーが集積し2000名を超えるコミュニティーが作られている。

ヘルスイノベーション拠点としてのまちづくりなどを視野に入れ、武田薬品と三菱商事UBSRが一体となり運営していくこととなった。

環境管理は引き続き、武田薬品が行い、入居企業・機関に対して湘南アイパークの環境保全・安全などに関する各種ルールを教育するとともに入居時の契約内容に環境保全協定の遵守事項を盛り込んで健全な管理に努めていく。

新型コロナウイルス感染症の神奈川県重点医療機関としてグラウンドを提供した。

病床数180床として7月初旬から全体稼働している。

(3) 環境モニターについて

2011年に研究所を開設してから10年目を迎え、寄せられる意見の減少や環境モニター会議の出席率が低いことなどから、環境モニターの役割を終えたと判断し、環境モニター制度を取りやめることとした。

別途、相談窓口を設けてあり、質問や意見は今後も受けていく。

質疑応答

町内会・自治会 新型コロナウイルス感染症の施設の運営はいつまでか。

地震等災害発生時、避難した住民への感染防止対策はどうするのか。

武田薬品工業 新型コロナウイルス感染症の収束のタイミングが不明であることから施設運営期間は

確定していない。2021年3月末に施設を停止して、同年7月末までを取壊しと安全確認の期間とする方向で神奈川県と調整中であるが、状況を踏まえ柔軟に対応する。

感染防止対策について、空気感染は現時点で不明であることから、避難場所として広い場所を確保し、換気を行うなど対応していく。

町内会・自治会 研究所の運営体制が代わり、土地権利を譲渡し、環境管理も含めて、法的管理主体はどこになるのか。何か事故が発生した場合、賠償責任はどこが負うのか。

武田薬品工業 賠償責任は、事故を起こしたテナント企業が一義的な責任を負うことになるが、事故防止対策をチェックする等の管理責任は武田薬品が担っていくと考えている。三菱商事 UBSR は対策のための資金が必要な時に意思決定者となるため、こういった形で環境保全協定に関わっていくか協議中である。

研究所全体の管理やコミュニティーのパートナーは、武田薬品が今後も行っていく。

テナント企業に対して環境保全協定に関する事項の遵守について教育を行い、安全な管理運営に努め、情報を開示していく。